

県ドリームハイツ
の皆様へ

我が家と地域で 取り組む減災活動

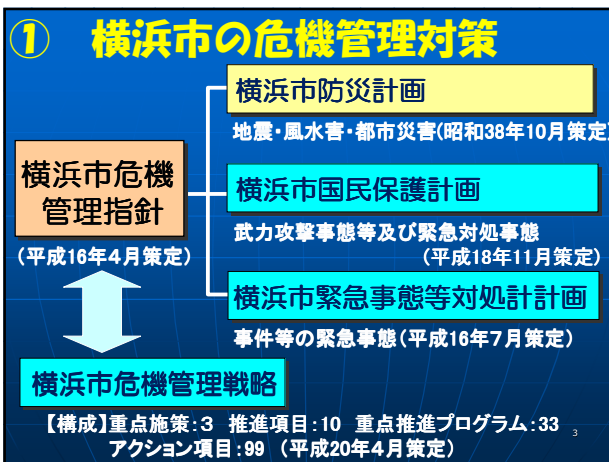
身を守れ！ 家族も隣人も！

横浜市消防局危機管理室
危機対処計画課

1

1 横浜市の危機管理 対策の全体像

2



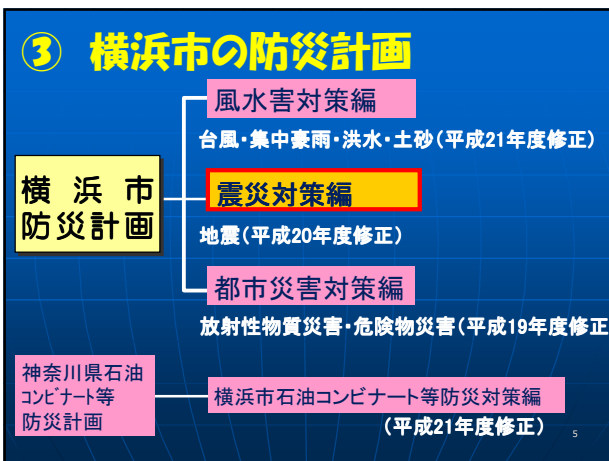
② 危機対処行動決定の3原則

< proactiveの原則 >

- I 疑わしいときは行動せよ
→ 被害報告等を待ってはいけない
- II 最悪の事態を想定して行動せよ
→ 希望的観測をするな
- III 空振りは許されるが、
見逃しは許されない
→ 空振り覚悟で積極的に対応せよ


(横浜市職員危機管理ポケットブック より)

4



Earthquake

2 過去の災害に学ぶ



scm 148 www.fotoscan.jp

6

① 計画の修正

▼近年の大規模な震災における教訓
▼首都直下地震対策大綱の修正

検討

**横浜市防災計画
【震災対策編】の修正**

19

**② 横浜市防災計画
【震災対策編】の体系**

I 「地域の防災力」の向上
★市民の防災意識の向上と市民連帯

II 「防災基盤」の整備

III 「行政の即応力」の強化

20

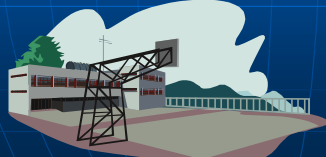
I 地域防災力の強化

① 地域防災拠点の整備
② 防災備蓄
③ トイレ対策
④ 救援物資の受入・配分

21

① 地域防災拠点の整備

地域防災拠点(市立小中学校) 452箇所
地域医療救護拠点(//) 146箇所
(内、133箇所は併設)



22

①-2 地域防災拠点の整備

地域防災拠点運営委員会
(地域、学校、行政で組織)



地域防災拠点で行われている防災訓練



23

①-3 地域防災拠点の整備

女性・子どものニーズに対応した避難所運営

女性専用スペースの確保

トイレ設置時は、男女を離し、暗がりにならない、女性用トイレを多くする等の配慮



24

② 防災備蓄

地域防災拠点の防災備蓄庫



(空き教室利用)



③ トイレ対策

排水管等
の損傷 → 既設トイレ
使用禁止 → 仮設トイレ
(備蓄で不足する
場合はレンタルを
追加)



50万人
× 5回
= 250万
セット

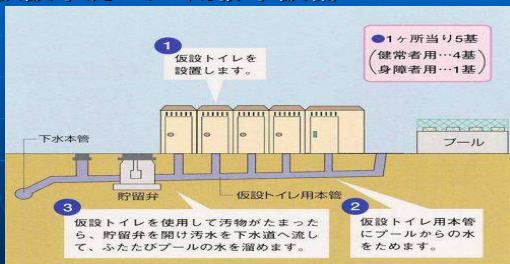
仮設トイレ設置まで
及び
仮設トイレ不足時は
トイレパック
で対応



26

③-2 トイレ対策

仮設水洗トイレ用排水設備



金沢区並木第一小学校 など

④ 救援物資の受入配分

救援物資受入・配分体制の課題

- ➡ 必要な物資が、必要な時に配分されない
- ➡ 救援物資は、被災地を襲う**第二の災害**とまで言われている

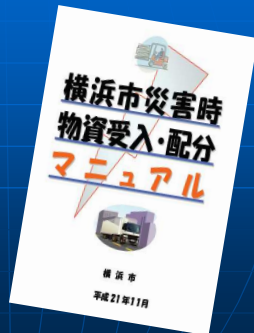


<長岡市役所内>

④-2 救援物資の受入配分

物資受・入配分マニュアルの策定

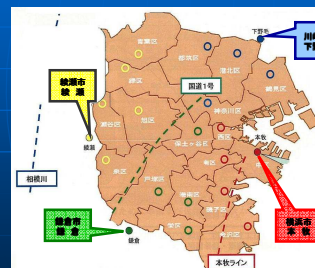
- ・ 市災害対策本部に物資を専門とする班を設置して救援物資の受入・配分を一元管理
- ・ 原則として個人からの救援物資は辞退



29

④-3 救援物資の受入配分

日本通運(株)横浜支店と協定を締結(H21.10.21)



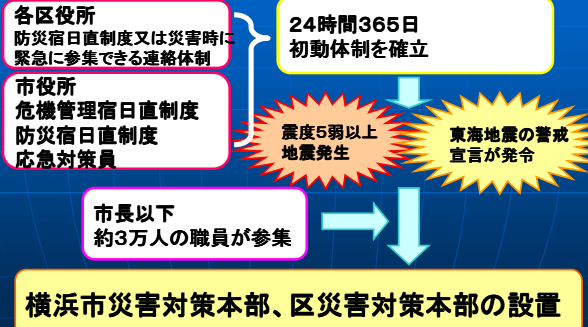
- ・ 日本通運**倉庫**の災害時の活用
- ・ 市本部へ**物流事業**専門家の派遣

30

Ⅲ 行政即応力の強化

- ① 初動体制の確立
- ② 安否情報確認システムの整備
- ③ 危機管理センターの整備
- ④ 災害(映像)情報の収集

① 初動体制の確立



② 職員参集・安否確認システムの整備

→全職員規模の参集連絡・安否確認の迅速化



③ 危機管理センターの整備

横浜市危機管理センター (H21.4運用開始)

本部運営室	エレベータ 階段等	当直室	情報 管制室	関係機関 執務室	エレベータ 階段等	資料機室 録音室
	事務室		オペレーションルーム		本部会議室	



④ 災害(映像)情報の収集



ヘリテレを搭載した
消防ヘリコプター

災害監視カメラ
(ランドマークタワー屋上
に4箇所設置)



5 減災へ向けて

どうすれば被害は減るのか・・・

① 地震時の措置3原則

地震発生

まずは、「地震時の措置3原則」の実施

- ① その場にあった身の安全
- ② すばやく火の始末
- ③ とない近所の助け合い

43

3原則 その1

★ その場にあった身の安全



家の中で



あわてて飛び出さない



ブロック塀・自販機などから離れる

44


緊急地震速報「利用の心得」
周囲の状況に応じてあわてず、まず身の安全を確保する

3原則 その1

◆緊急地震速報を受信したら◆


屋内にいるとき

頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れてください。
あわてて外に飛び出さないでください。
無理して火を消そうとしないでください。




屋外にいるとき

ブロック塀の倒壊等に注意してください。
看板や割れたガラスの落下に注意してください。
丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。



自動車運転中は

あわててスピードを落とさないでください。
ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。



45

3原則 その2

★ すばやく火の始末

地震の恐ろしさというのは、地震そのものの持つ破壊力と、その二次災害として発生する大火災の恐ろしさです。

関東大震災のときの横浜、東京がその例です。火災は私たちの街を全滅させてしまうほどの力を持っています。二次災害を発生させる火災を未然に防ぐことが必要です。

46

3原則 その2

1 火を消すタイミングは？

無理をして火を消しに行くことにより、調理器具の落下物で火傷等を負う場合があることから、大きな揺れの際は、すぐその場から離れ、揺れが収まってから消火しましょう。

2 出火を防止するためには？

最大の揺れがおさまったら、今あなたの家のどこに“火”の出る危険があるか思い出して確認してください。

電気やガスが復旧した時に火災になる可能性があるので、避難する際は、**電気のブレーカーを落として、ガスの元栓を締めてから避難**するようにしましょう。

【ガスの場合は、揺れを感じて自動的にガスの供給を停止するガス漏れ遮断器（ガスマイコンメーター）がほとんどの家庭に設置されていますので、特性や使い方を十分に理解しておきましょう】

47

3原則 その3

★ とない近所の助け合い

いざ、地震だ！という時、消防車・救急車がすぐに来られない場合があります。そんな時、とない近所の協力は大きな力となります。例えば、“火”。あなたの家から出なくても、とないから火が出て、燃え移ったのでは、結局意味がありません。

お互いに協力して、被害を最小限に食い止めることが大切です。特に、障害や高齢などにより、身体が不自由な人の身の安全を守るために地域で協力できる体制を日頃からつくっておくことが大切です。

自分の安全を確保した人は、積極的にとない近所の人の安否を確認しましょう。

48

② 地震による被害を減らそう

地震時の3原則を守ることがまずは、重要ですが事前に対策をすることが減災につながります。

- I 建物の耐震化
- II 家具の固定
- III ガラスの飛散防止
- IV 出火防止対策
- V 高層住宅の震災対策

49

I 建物の耐震化

阪神淡路大震災でのビルの被害状況



途中階部分の座屈

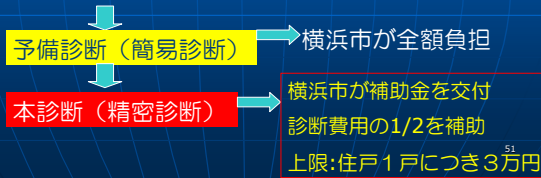
50

I-1 マンションの耐震診断

横浜市マンション耐震診断支援事業

◆対象となるマンション

- ① 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工したマンション
- ② 区分所有法が適用される分譲マンション



上限:住戸1戸につき3万円

I-2 マンションの耐震促進事業

マンション耐震改修事業

対象となるマンション

- ① 昭和56年5月末日以前に建設された区分所有法が適用される分譲マンション
- ② 本市制度による本診断(精密診断)を行った結果、耐震改修が必要と判定されたもの
- ③ 建築物の耐震改修の促進に関する法律又は建築基準法の規定に基づく認定を受けて耐震化を行うもの
- ④ 地区面積約500㎡以上(敷地に接する道路の中心線以内の面積)
- ⑤ 地上3階建以上、耐火建築物又は準耐火建築物、区域要件等
- ⑥ 延べ面積1,000㎡以上で、倒壊した場合周辺の市街地に及ぼす影響が大きいもの

補助内容

- ① 建築設計費の2/3
 - ② 防災性能強化工事費の1/3
- ※ 防災性能強化工事費の補助対象限度額は、8万円/㎡(免震工法の場合10万円/㎡)に建築物の延べ面積を乗じた額。



II 家具の固定等

阪神淡路大震災では震度7の地域では全体の60%以上の部屋で家具が倒れ、さらに屋内のケガを原因別に見てみると、家具等の転倒落下が46%にもおよんでいます。(死者は1割程度)
(日本建築学会「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」より)

- L字金具式
- 突っ張り棒式
- 粘着シート式



53

II-2 家具の固定等

家具の配置は？

家具の配置にも注意を！



- ① 寝室には背の高い家具を置かない



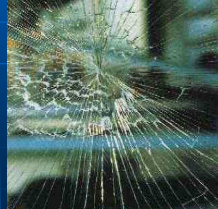
- ② ドアの近くに本棚などを置かない

54

Ⅲ ガラスの飛散防止

ガラスは震災時に飛散すると、凶器にかわります。

窓ガラスや、食器棚のガラスなどに割れてもガラスが飛散しないように飛散防止シートを貼りましょう。



55

Ⅳ 出火防止対策



56

Ⅳ-2 出火防止対策

家庭でできること

- ① すばやく火の始末（地震3原則の2です。）
- ② 消火器や消火用水の準備（風呂の水など）
- ③ 住宅用火災警報器の設置



57

Ⅴ 高層住宅の震災対策

一番不便なことは？
ライフラインのダメージ

- 停電
- 断水
- ガス供給停止
- 排水管の損傷

エレベータの停止

高層難民

58

Ⅴ-2 高層住宅の震災対策 エレベータ対策

地震時には、主に次の原因でエレベータが停止することがあります。

- ① 揺れにより地震管制運転装置が作動
- ② 揺れで扉開閉センサーが作動
- ③ 揺れで故障
- ④ 停電

閉じ込め事故の発生も・・・



※ 長周期地震動も原因となります。

59

Ⅴ-3 高層住宅の震災対策 日ごろの備えは？

- ① 上層階での食料・飲料水・トイレパックの備蓄（例えば5階層ごとに一定の備蓄する。）
- ② エレベータ内への飲料水・トイレパックの備蓄

エレベータ内備蓄庫



- ③ 団地内での共助体制の確立

60